

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年2月1日

【四半期会計期間】 第2期第3四半期(自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)

【会社名】 大木ヘルスケアホールディングス株式会社

【英訳名】 OHKI HEALTHCARE HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 松井秀夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892 局0710 番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松井秀正

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区音羽二丁目1番4号

【電話番号】 (03)6892 局0710 番(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 松井秀正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第1期 第3四半期 連結累計期間	第2期 第3四半期 連結累計期間	第1期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (百万円)	156,356	168,092	207,593
経常利益 (百万円)	828	1,585	1,472
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	586	1,018	742
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	1,359	1,735	1,099
純資産額 (百万円)	12,616	14,039	12,401
総資産額 (百万円)	90,674	94,874	81,361
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	42.58	73.02	53.85
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3	3	3
自己資本比率 (%)	13.85	14.77	15.23

回次	第1期 第3四半期 連結会計期間	第2期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	17.06	34.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 第1期第3四半期連結累計期間及び第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社大木の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。
5. 前四半期連結会計期間は、当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度において連結子会社であった株式会社健翔大木は、平成28年4月1日に、株式会社大木に吸収合併されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景として、企業収益や雇用情勢に改善の動きがみられ緩やかな回復基調にありましたが、中国をはじめとする海外経済の減速や、英国のEU離脱問題の影響等、懸念材料もあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属するヘルスケア業界におきましては、セルフメディケーションの推進や生活者の健康志向に支えられ拡大する市場ではあるものの、一段と激化する企業間競争の中で、大手ドラッグストアの広域化や値下げ要求、出店攻勢によるオーバーストア化状態により厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社は、平成27年10月1日に単独株式移転の方法により、株式会社大木の完全親会社として設立され、グループ全体の経営・事業戦略の策定及び経営管理機能を担っております。

このような状況下、当社グループにおきましては経営基盤安定の実現を最重点課題として取り組んで参りました。

具体的には「新しい売上げを作る!新しいお客様を作る!」をテーマにスーパーマーケット・ホームセンター・ディスカウントストア等、新業態への事業領域の拡大と非価格競争のできる商流力アップにも努めて参りました。また、健全経営に向けて専売品の売上構成を高めるとともに、利益構造の改革を図り適正利益の確保に努めて参りました。

さらに、引き続きコスト構造改革と徹底的なロスの排除のための経費削減プロジェクトと業務効率の改善に取り組んで参りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、連結売上高は168,092百万円（前年同期比7.5%増）、連結経常利益は1,585百万円（前年同期比91.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,018百万円（前年同期比73.6%増）と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ、受取手形及び売掛金が10,567百万円増加した事等により、結果として13,512百万円増加の94,874百万円となりました。また、負債は、仕入債務が13,153百万円増加した事等により、結果として11,874百万円増加の80,834百万円となり、純資産は、その他有価証券評価差額金が691百万円増加した事等により、1,638百万円増加の14,039百万円となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年2月1日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,072,100	14,072,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株で す。
計	14,072,100	14,072,100		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月31日		14,072		2,486		1,475

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 44,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,009,200	140,092	
単元未満株式	普通株式 18,100		
発行済株式総数	14,072,100		
総株主の議決権		140,092	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株、株式会社大木所有の相互保有株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社大木	東京都文京区音羽 2丁目1-4	41,500		41,500	0.29
(相互保有株式) 大木化粧品株式会社	大分県大分市大道町 5丁目1-10	3,300		3,300	0.02
計		44,800		44,800	0.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
監査役		田中 安	昭和17年 7月30日生	昭和41年4月 江商株式会社入社 昭和42年4月 兼松江商株式会社入社 平成7年4月 兼松東京本社物資本部本部 長代行兼パルプ部部长 平成9年9月 兼松カネカ株式会社入社、 専務取締役 平成12年4月 株式会社くろがねや入社、 取締役商品開発部長 平成25年12月 株式会社くろがねや退社 平成26年1月 ジャパンペットコミュニ ケーションズ株式会社顧問 平成28年8月 当社監査役就任(現任)	(注)		平成28年 8月8日

(注) 退任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である平成31年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		池上 弘	平成28年8月8日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

(2) 前第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社大木の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,401	2,729
受取手形及び売掛金	1 41,162	1 51,729
たな卸資産	14,897	18,741
その他	6,362	5,250
貸倒引当金	16	20
流動資産合計	65,807	78,430
固定資産		
有形固定資産	6,394	6,277
無形固定資産	181	159
投資その他の資産		
その他	9,223	10,251
貸倒引当金	246	245
投資その他の資産合計	8,977	10,006
固定資産合計	15,553	16,443
資産合計	81,361	94,874
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 44,377	1 56,741
電子記録債務	1 9,610	1 10,400
短期借入金	6,448	5,744
引当金	405	299
その他	3,082	2,919
流動負債合計	63,924	76,106
固定負債		
長期借入金	1,988	1,415
引当金	186	172
退職給付に係る負債	955	950
その他	1,904	2,190
固定負債合計	5,035	4,728
負債合計	68,960	80,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,486	2,486
資本剰余金	1,434	1,432
利益剰余金	5,214	6,066
自己株式	91	20
株主資本合計	9,043	9,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,496	4,188
退職給付に係る調整累計額	148	137
その他の包括利益累計額合計	3,347	4,050
非支配株主持分	9	23
純資産合計	12,401	14,039
負債純資産合計	81,361	94,874

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	156,356	168,092
売上原価	141,240	151,547
売上総利益	15,116	16,545
販売費及び一般管理費	14,876	15,635
営業利益	240	909
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	85	89
仕入割引	208	225
情報手数料	220	247
その他	165	182
営業外収益合計	688	753
営業外費用		
支払利息	49	39
売上債権売却損	26	20
その他	23	18
営業外費用合計	99	77
経常利益	828	1,585
特別利益		
投資有価証券売却益	105	-
特別利益合計	105	-
特別損失		
固定資産除却損	-	26
投資有価証券売却損	-	2
特別損失合計	-	28
税金等調整前四半期純利益	934	1,557
法人税、住民税及び事業税	428	600
法人税等調整額	71	75
法人税等合計	357	525
四半期純利益	577	1,031
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	13
親会社株主に帰属する四半期純利益	586	1,018

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	577	1,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	771	691
退職給付に係る調整額	8	11
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	782	703
四半期包括利益	1,359	1,735
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,367	1,721
非支配株主に係る四半期包括利益	8	13

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	百万円	285 百万円
支払手形		43
電子記録債務		593

2 連結会社以外の会社の債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
上海大木美健貿易有限公司 (借入金)	27 百万円	0 百万円
同上(仕入債務)	1	1
計	28	2

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	287 百万円	264 百万円
のれんの償却額	2	

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

当社は平成27年10月1日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の取締役会において決議された金額であります。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式 (株式会社 大木)	151	11	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月17日 取締役会	普通株式	168	12	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは医薬品等の製造・販売を事業内容としており、事業区分が単一セグメントのため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (円)	42.58	73.02
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	586	1,018
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	586	1,018
普通株式の期中平均株式数 (千株)	13,778	13,948

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月1日

大木ヘルスケアホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大木ヘルスケアホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年10月1日から平成28年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大木ヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。